

# 選定療養についてのご案内

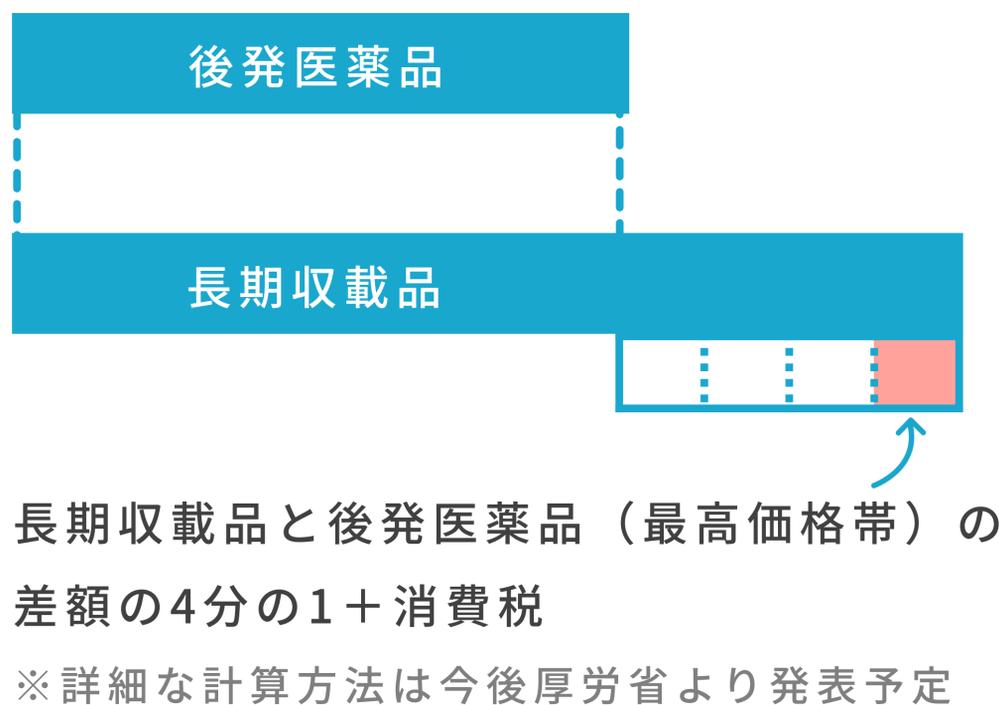
令和6年10月1日より

一部の後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）に「特別の料金」が発生することがあります。

## 選定療養とは

「差額ベット代」や「紹介状なしの大病院の初診」のように患者様のニーズに応じて発生する追加費用が特別の料金としてかかる制度です。

## 特別の料金



## 対象外の例

- 医療上必要と認められる場合
- 後発医薬品の在庫状況等を踏まえ、後発医薬品を提供することが困難な場合

長期収載品の継続使用、後発医薬品への切り替えなどお気軽にご相談ください。

当薬局において選定療養の対象となる医薬品には  
以下のようなものがあります。

ご不明な点は職員にお尋ねください。